

美浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

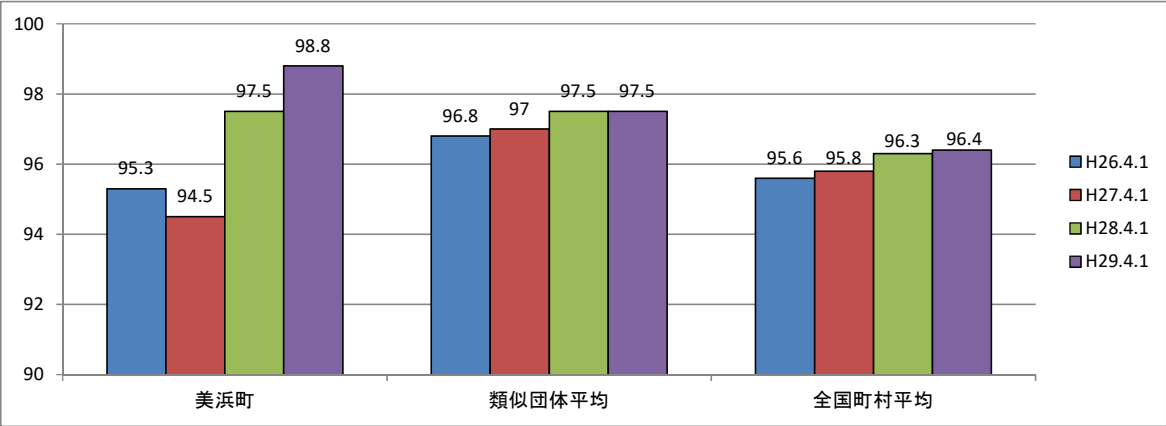
区 分	住民基本台帳人口 (H29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 22,507	千円 7,401,924	千円 345,399	千円 1,578,449	% 21.3	% 23.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 198	千円 721,852	千円 88,818	千円 276,177	千円 1,086,847	千円 5,489	千円 5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層内の変動などにより、上昇している。今後も、国や他の地方公共団体の動向に注視し、適正な給与水準の維持に努める。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%引下げ等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

（給料表の改定時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美 浜 町	43.2 歳	325,000 円	375,124 円	356,748 円
愛 知 県	42.0 歳	326,313 円	431,486 円	384,631 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類 似 団 体	41.4 歳	306,690 円	368,419 円	341,025 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似職 種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美 浜 町	52.3 歳	21 人	220,300 円	229,100 円	225,843 円	—	—	—	—
うち保育所調理員	49.3 歳	8 人	209,200 円	217,775 円	214,400 円	調理士	42.0 歳	274,900 円	0.79
うち学校調理員	52.8 歳	6 人	219,200 円	226,567 円	223,867 円	調理士	42.0 歳	274,900 円	0.82
うち用務員	55.1 歳	7 人	233,900 円	244,314 円	240,614 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.18
愛 知 県	52.9 歳	300 人	323,481 円	388,055 円	368,413 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類 似 団 体	50.6 歳	10 人	298,706 円	326,111 円	317,152 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
美浜町	—	—	—
うち保育所調理員	3,511,400 円	3,701,500 円	0.95
うち学校調理員	3,676,704 円	3,701,500 円	0.99
うち用務員	3,983,168 円	2,818,600 円	1.41

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26～28年の3年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

		美 浜 町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	185,700 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	151,200 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	127,900 円	140,100 円	—
	中学卒		128,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

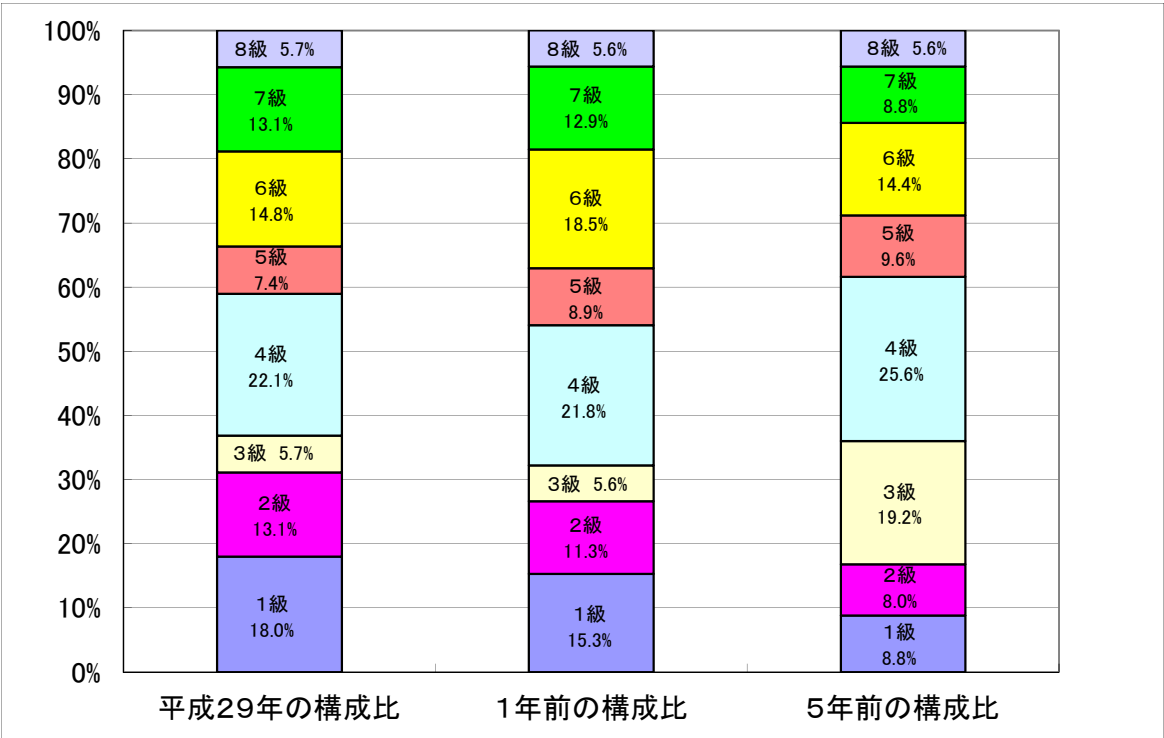
区 分		経験年数10年	経験年数19年	経験年数26年	経験年数29年
一般行政職	大学卒	253,700 円	319,900 円	401,400 円	408,800 円
	高校卒	198,800 円	該当者なし	344,000 円	該当者なし
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
技能労務職		181,600 円	該当者なし	該当者なし	258,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の 給料月額 円	最高号給の 給料月額 円
1 級	主事	22	18.0	141,600	246,600
2 級	主事	16	13.1	191,700	303,400
3 級	主査	7	5.7	227,900	349,200
4 級	係長、主査	27	22.1	261,100	380,200
5 級	課長補佐	9	7.4	287,100	392,200
6 級	主幹	18	14.8	317,700	409,400
7 級	課長	16	13.1	361,800	444,100
8 級	部長	7	5.7	407,300	467,800

- (注) 1 美浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇級可能な区分	昇給実績がある区分	昇級可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					

	活用予定時期		
--	--------	--	--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 浜 町	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,440 千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,748 千円	—
（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 （1.45月分）（0.8月分）	（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 （1.45月分）（0.8月分）	（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 （1.45月分）（0.8月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

美 浜 町				国			
（支給率）		自己都合	応募認定・定年	（支給率）		自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445	月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325	月分	49.59 月分	勤続35年	41.325	月分	49.59 月分
最高限度額	49.59	月分	49.59 月分	最高限度額	49.59	月分	49.59 月分
その他の加算措置				その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）			
1人当たり平均支給額		19,594 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			87.8 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）			2,042 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）			5.8 %	
手当の種類（手当数）			4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （28年度決算）	支給単価
防疫作業手当	一般行政職	感染症の病原体処理	—	日額 600円
防災手当	一般行政職	防災の任務に従事	46 千円	1回 1,000円
行旅病死入取扱手当	一般行政職	行旅病人救護及び死体処理	—	1回 1,000円
動物死体処理手当	一般行政職	動物の死体処理に従事	41.8 千円	1回 600円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（２８年度決算）	24,247 千円
職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）	163 千円
支給実績（２７年度決算）	22,609 千円
職員１人当たり平均支給年額（２７年度決算）	161 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（２８年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(5) その他の手当（平成２９年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（２８年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）
扶養手当	・配偶者10,000円 ・子 １人につき 8,000円 ・父母等 １人につき 6,500円 （職員に配偶者がいない場合の1人目は、子10,000円・父母等9,000円） ・高校生、大学生等の子については、上記の額に5,000円加算	同じ	—	17,213 千円	229,512 円
住居手当	・借家、間借り 12,000円を越える家賃に応じ、最高額27,000円	同じ	—	5,165 千円	271,817 円
通勤手当	・交通機関利用者 6箇月定期券に相当する金額で、1月に換算し最高55,000円まで ・交通用具利用者 片道2km以上の通勤距離がある職員を対象に、その距離に応じ2,000円から最高31,600円まで	同じ	—	10,721 千円	66,177 円
管理職手当	・部長級 69,000円 ・課長級 52,200円 ・主幹級 43,500円 ・課長補佐級 32,500円	異なる	支給率	32,557 千円	551,821 円
宿日直手当	日直勤務 1回 5,000円	異なる	支給額	1,240 千円	15,696 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	805,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 920,000 円 / 585,600 円
	副町長	630,000 円 (円)	760,000 円 / 539,400 円
報 酬	議 長	360,000 円 (円)	499,000 円 / 227,000 円
	副議長	276,000 円 (円)	430,000 円 / 182,000 円
	議 員	245,000 円 (円)	400,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長	(28年度支給割合)	
	副町長	3.25 (6月期1.5月分、12月期1.75月分)	
	議 長	(28年度支給割合)	
	副議長	3.25 (6月期1.5月分、12月期1.75月分)	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	805,000円×在職月数×0.392 630,000円×在職月数×0.235	15,146,880 円 任期毎 7,106,400 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

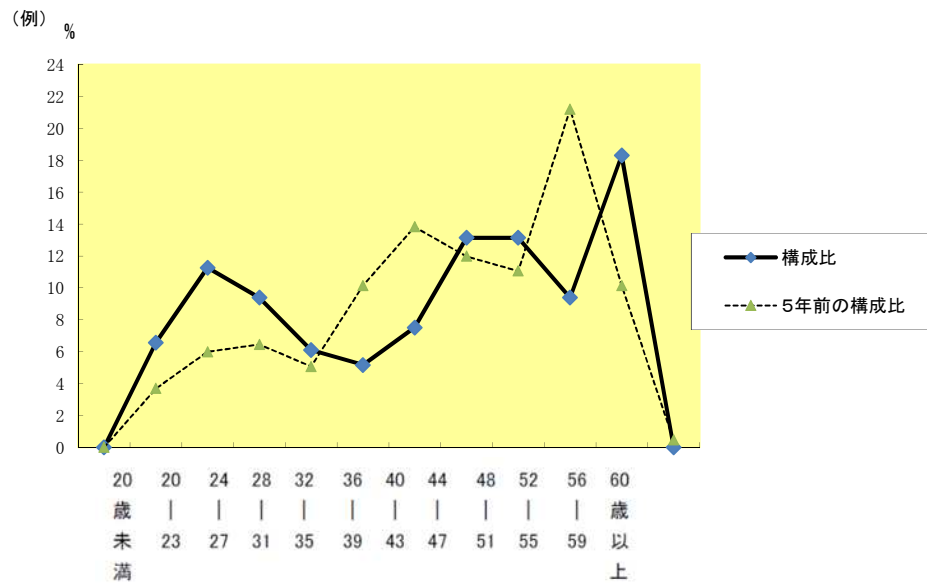
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	36	35	△ 1	業務内容見直しに伴う減
	税 務	14	14	0	
	民 生	71	70	△ 1	退職者不補充
	衛 生	16	15	△ 1	再任用短時間職員の事務従事に伴う減
	農 水	9	9	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	17	18	1	公園整備事業に伴う業務増
	小 計	167	165	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.85 人)
	教育部門	31	30	△ 1	学校用務員の退職者不補充
会計部門等	消防部門	—	—	—	
	小 計	198	195	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.22 人)
	水 道	6	6	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	10	11	1	後期高齢者医療広域連合への派遣
合 計		215 [256]	213 [256]	△ 2 [—]	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.64 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	14人	24人	20人	13人	11人	16人	28人	28人	20人	39人	0人	213人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	170	171	172	171	167	165	▲5 (-2.9%)
教育	31	31	31	30	31	30	▲1 (-3.2%)
普通会計計	201	202	203	201	198	195	▲6 (-3.0%)
公営企業会計計	16	17	16	16	17	18	2 (12.5%)
総合計	217	219	219	217	215	213	▲4 (-1.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業（水道事業）職員の状況

(1) 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)27年度の総費用 に占める職員給与費 比率
28年度	千円 447,871	千円 61,151	千円 30,835	% 6.9	% 7.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,762千円を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
28年度	人 6	千円 23,753	千円 2,461	千円 9,076	千円 35,290	千円 5,882	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
美 浜 町	46.3 歳	339,111 円	490,139 円
市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額（28年度） 1,513 千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,440 千円
（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 （1.45月分）（0.8月分）	（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 （1.45月分）（0.8月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（平成29年4月1日現在）

水道事業				一般行政職			
（支給率）	自己都合	勸奨・定年		（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
1人当たり平均支給額（25年度）				1人当たり平均支給額（28年度）			
— 千円 26,857 千円				19,594 千円			

③ 時間外勤務手当

支給実績（２８年度決算）	881 千円
職員１人当たり平均支給年額（２８年度決算）	177 千円
支給実績（２７年度決算）	1,328 千円
職員１人当たり平均支給年額（２７年度決算）	266 千円

（注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（２８年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

④ その他の手当（平成２９年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 （２８年度決 算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （２８年度決算）
扶養手当	・配偶者10,000円 ・子 １人につき 8,000円 ・父母等 １人につき 6,500円 （職員に配偶者がな い場合の1人目は、 子10,000円・父母等 9,000円） ・高校生、大学生等 の子については、上 記の額に5,000円加算	同じ	—	663 千円	221,000 円
住居手当	・借家、間借り 12,000円を越える 家賃に応じ、最高額 27,000円	同じ	—	324 千円	162,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 6箇月定期券に相 当する金額で、1月に 換算し最高55,000円 まで ・交通用具利用者 片道2km以上の通勤 距離がある職員を対 象に、その距離に応 じ2,000円から最高 31,600円まで	同じ	—	182 千円	45,500 円
管理職手当	・部長級 69,000円 ・課長級 52,200円 ・主幹級 43,500円 ・課長補佐級 32,500円	同じ	—	411 千円	411,000 円